

# 伏小だより

令和5年度 7月 夏休み号  
富田林市立伏山台小学校  
Tel (0721)28-4106

## いよいよ夏休み!

校長 野呂 耕一

明日から、夏休みが始まります。約40日間の長い休みの中で普段ではなかなかできない経験することで、お子さんの自信や成長につながることを期待しています。普段できないことといっても、「特別な場所に行き、見たり、聞いたり、体験したりする」だけではありません。「学習や遊び、家のお手伝いなど、その日の計画を立てて着実にやっていく」、それだけでも自主性や自立心を育てる貴重な経験となります。

明治から昭和の初期に生きた山本五十六(いそろく)という人の名言に「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。」というのがあります。この言葉は、現代の教育にも生かせる名言として伝えられています。言葉のおよその意味としては、「人に何かをさせようと思ったら、まず、自分がやってみせなさい。その後にわかりやすく言葉で教えてあげなさい。そして、少しでもできるようになったら、それをほめてあげる。そうしないと人はやろうと思わない。」というものです。また、この言葉は、「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」と続きます。ここには、「話し合うこと、人の意見に耳を傾けること、行動を認めること、任せること、信頼することの大切さと、そうすることで人は本当の意味で成長するのだ。」ということが述べられています。

ついつい、子どものできていないことを叱ることも多いと思いますが、少しでもできるようになったことや努力していることを見つけ、「よかった」、「がんばった」、「偉い」とほめるのではなく、「〇〇がよかった」「〇〇できるようにがんばったね」、「〇〇して偉いね」と子どもの行動、がんばりを具体的にほめるようにしてあげましょう。人に優しく、賢い伏山台小の子どもたちのことですから、きっとおうちの方の声援に答えてくれると思っています。

では、8月29日、2学期の始業式には、子どもたちの元気で、少し成長した姿を見ることができるよう楽しみにしています。

1学期の教育活動に対しまして、ご理解ご協力をいただき本当にありがとうございました。2学期もよろしくお願いいたします!



## 8・9月当初の行事予定



8 / 24	木	<b>全校登校日</b> (いつも通りの登校時間 8:00~8:20) 内容: 健康観察、課題の提出、新学期に向けての準備 等 下校: 9時45分ごろ
--------------	---	---

### 8月

29	火	2学期始業式 下校11:30	
30	水	短縮4時間授業 下校12:25 夏休み作品展	
31	木	短縮4時間授業 下校12:25 夏休み作品展	

### 9月

1	金	短縮4時間授業 下校12:25 5・6年お話の会	情報モラル学習週間 
2	土	PTA 代表者会議	
3	日		
4	月	給食開始 通常授業開始 登校安全指導 たてわり活動	
5	火	児童集会 登校安全指導 二測定(高)	
6	水	委員会 4年14:25 4年代表委員・5・6年15:20下校 二測定(中)	
7	木	二測定(低)	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	情報モラル出前授業(全学年)	
13	水	クラブ	
14	木	6年宿泊行事前検診	
15	金	5年脊柱側弯症検査	

### 学校閉庁日のついて

働き方改革の推進に関わって、学校閉庁日を実施いたします。本校では、**8/11~15**について**公務全般を休止しております。**

### 夏休み中のお問い合わせについて

夏休み期間中のお問い合わせについては、平日の8:30~17:00 にお願ひします。(8/14、15を除く)  
緊急連絡が必要な場合は、富田林市役所内**富田林市教育委員会 教育指導室**へお電話ください。  
富田林市役所 **0721-25-1000**

### 9月フリー参観のお知らせ

9月26日(火) 2~4時間目にフリー参観を予定しております。  
フリー参観は、普段の学校の様子を保護者の方に見ていただく機会として設けており、休み時間等の日頃の子どもの様子もご覧いただければと考えています。また、それぞれのクラスは普段通りの学習を行うため、時間によってはテスト等を実施している場合があります。お越しいただく際には、事前に学級だより、子どもたち等から時間割などをご確認いただくと大変ありがたく思います。

## タブレット（学習用 iPad）の持ち帰りについて

夏休みの期間、2～6年生の児童は学校で使用しているタブレットを持ち帰ります。子どもたちには、夏休み中の課題で使用するよう指導しております。



また、持ち帰った iPad には、長時間の使用や早朝・深夜の使用を避けるために使用できない時間を設定しております。

（使用できない時間 22：00～7：00）

ご確認よろしくお願いいたします。また、充電器につきましても、昨年度ご連絡していた通り、今年度は持ち帰りをいたしません。ご家庭でご用意くださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

## インターネットの危険性について

ゲームの中には、インターネットに接続し、他者と文字や音声でやり取りができるものもあります。そして、そのことに起因した犯罪やトラブルに子どもが巻き込まれる事象が全国的に増えています。特に夏休み中は、児童が自由に過ごすことができる時間も増えるため、利用時間やフィルタリングの設定など、犯罪被害防止のため家庭でのルールづくりをお願いします。（学校では、2学期当初に情報モラルについて学習を行う予定をしております）

## 夏休み作品展のお知らせ

今年度も、保護者の皆様にご覧いただくことができるよう夏休み作品展を行います。つきましては、下記の日程・時間にご覧いただくことができますので、この夏休みに取り組んだ子どもたちのがんばりをぜひご覧いただければと思っています。

※車での来校はご遠慮ください。

8月30日（水）12：30～16：30

8月31日（木）12：30～16：30

場所：体育館

昨年と時間が変更されています。ご確認よろしくお願いいたします。



## 自転車事故等交通安全を心がけよう

夏季休業期間中には、子どもたちの自転車事故などをはじめとした交通事故が多発しています。特に交差点での衝突事故には気を付け、必ず交通ルールを守りましょう。

また、自転車事故では、被害者にならないようにルールを守ることはもちろんですが、加害者になってしまう可能性もあります。被害者にも、加害者にもならないようにするために、自転車の乗り方をはじめとした交通ルールの再確認をご家庭でもよろしくお願いいたします。



## 携帯電話の持ち込みについて【富田林市ガイドラインより】

富田林市では、児童による携帯電話の校内持ち込みを『原則禁止』としております。しかしながら、児童の登下校中の安全面を考慮し、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合など、やむを得ない事情がある場合については、例外的に個別の対応を行わせていただいております。

《保護者が、児童の登下校中の携帯電話の所持等、例外的な対応を学校に求める場合》

（1）保護者及び本人は、例外的な対応を求める理由を明らかにして、学校長宛に同意確認書を提出して許可を得てください。（同意確認書は学校に申し込んでください）

《学校が、登下校中の携帯電話の所持等を認める場合》

（1）同意確認書の内容をふまえて学校と家庭が協力し、管理及び指導を行います。

（2）学校での携帯電話の保管方法は、学校が指示する方法としてください。

（伏山台小学校ではランドセルで保管し、校内では出しません）

※事前に提出した同意確認書の内容を児童が守らない場合や保護者の協力が得られない場合は、一時的に、または長期にわたって登下校中の携帯電話の所持を制限する等の措置をとらせていただく場合があります。

○保護者の責任について

（1）携帯電話を子どもに持たせるかどうかは、各家庭の方針に従って、その目的や必要性から保護者が判断してください。

（2）子どもに携帯電話を持たせる場合は、保護者として責任を持って、家庭でのルールを定め、その使用方法や使用時間等についての管理を行うことが必要です。また、使用に伴う危険やトラブル等への対処を行うことも必要です。

（3）携帯電話の校内の持ち込みについては、保護者がその必要性和持ち込みに伴う問題点等を考慮した上で、保護者が同意確認書を学校に提出し、学校が認めるものです。

（4）校内の持ち込みが認められた場合、学校が示すルールに同意し、そのルールを子どもと確認して保護者の責任のもとで守らせることが必要です。また、ルールが守れない場合は保護者には学校の指導に協力していただくことが必要です。

○学校での指導について

携帯電話は子どもたちの生活に急速に普及していますが、それに伴い、ネット依存やインターネットを介したいじめ・トラブル、高額課金、盗撮や自撮り被害等の犯罪被害等も増加しています。こうした犯罪被害等から子どもたちを守るために、学校は保護者に協力し、すべての子どもに対して、携帯電話の使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害防止と正しい対処やよりよい人間関係等の在り方について適切な指導に取り組みます。